乳幼児等医療費給付制度の市町村実施状況

平成23年4月1日現在

対象	年齢	デ 4B 44 7B	市	町	村	数	該当	市 町	村
入院	外来	所得制限	市	町	村	計	食費助成なし	食費1/2助成	食費助成あり
小3まで	小学校 就学前	所得制限なし					(県制度と同じ)		
小3まで	小3まで	所得制限なし	1			1		長野市	
中学校	小3まで	所得制限なし	2			2		須坂市	
就学前	1.0 % (171 日 中 1月以 (み し						中野市	
		所得制限なし	4		1	5	大町市 塩尻市 佐久市 麻績村	小諸市 (食費1/4)	
中学校 就学前	中学校 就学前	小3までの入院 所得制限なし 小学校就学前の外来 所得制限なし 小4以上中学校就学前の入院 児童手当準拠 小学校就学後中学校就学前の外来 児童手当準拠			1	1	小谷村		
中2まで	中2まで	所得制限なし	1			1	東御市		
中学卒	小学校 就学前	所得制限なし	1	1		2	伊那市 坂城町		
中学卒	小3まで	所得制限なし	3			3	上田市 駒ヶ根市	松本市	
		中学校就学前 所得制限なし 中学校就学〜 父母の所得税の合計が 153,000円未満		1		1	御代田町		
中学卒	中学卒	所得制限なし	7		18	41	飯田市 飯山市 千曲市 安曇野市 佐久穂町 南相木村 軽井沢町 立科町 青木村 富士見町 原村 辰野町 箕輪町 飯島町 南箕輪村 宮田村 高森町 阿南町 根羽村 天龍村 南木曽町 大桑村 王滝村 山形村 朝日村 筑北村 池田町 白馬村 飯綱町 小川村 木島平村 野沢温泉村	信濃町 山ノ内町 (小学校就学〜 食費助成なし)	岡谷市 諏訪市 茅野市 下諏訪町 泰阜村 栄村 小布施町 (小学校就学~食費助成なし)
		小 計	7	17	18	42			
16歳未満	16歳未満	所得制限なし			1	1			南牧村
18歳到達 後の3/31 まで	18歳到達 後の3/31 まで	所得制限なし		5	14	19	小海町 川上村 北相木村 長和町 中川村 松川町 阿智村 平谷村 下條村 売木村 豊丘村 大庭村 上松町 木曽町 木祖村 生坂村 松川村	高山村	
		合 計	19	23	35	77	61	8	8

障害者医療費給付制度の市町村実施状況(身体障害者手帳)

平成23年4月1日現在

	所 得	制限	#	Æт	村	坐行	該当	市町	平成23年4月1日現在
障害の程度	本人	扶養義務者等					食費助成なし	食費1/2助成	 食費助成あり
呼音が往文	本人 1·2級 特別障害者手当準拠 3級 所得稅非課稅者	扶養義務者等 特別障害者手当準拠			20		食費助成な 飯田市 佐久市 飯田市 佐久穂町 小海町 佐久穂町 長和町町 青木村 長野町 飯島町町 中川村 松川町町 阿智村 平谷村 根別村 下條村 売本村 大庭町 木気村 大藤村 朝日村 大島町 大桑村 山ノ内町 木島平村	食費1/2助成	食費助成あり 栄村
1~3級	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	2		2	5	野沢温泉村 飯綱町 小川村 (県制度と同じ) 上田市 東御市 宮田村 松川村		小布施町
=	1.2級 所得制限なし	 1·2級 所得制限なし	H						
	3級 所得税非課税者	3級 特別障害者手当準拠			1	1	川上村		
	1·2級 所得制限なし 3級 所得税非課税者	所得制限なし			2	2	南相木村 豊丘村		
	所得600万円未満の者	所得制限なし	1			1	伊那市		
	所得制限なし	所得制限なし	4	3	5	12	安曇野市 北相木村 富士見町 <u>原村</u> 箕輪町 生坂村 山形村	小諸市 (食費1/4) 高山村	諏訪市 茅野市 下諏訪町
	小	計	10	18	30	58			
	1·2級 特別障害者手当準拠 3·4級 所得税非課税者	1~3級 特別障害者手当準拠 4級 所得税非課税(同 一世帯者)		1		1		信濃町	
	1·2級 特別障害者手当準拠 3·4級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠		2	1	3	軽井沢町 御代田町 白馬村(4級は入院のみ)		
	1·2級 特別障害者手当準拠 3級 所得税非課税者 4級 特別障害者手当準拠	1~4級 特別障害者手当準拠			1	1	喬木村(4級は要常時介護のみ)		
-	1~3級 特別障害者手当準拠 4級 所得税非課税者	1~3級 特別障害者手当準拠 4級 所得税非課税(同一 世帯者)	1			1	(4級の受給者負担	須坂市 金は高齢者医療確	保法低所得Ⅱ、食事助成なし)
1~4級	1~3級 特別障害者手当準拠 4級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠	2	1		3	駒ヶ根市 坂城町 (4級の受給者負担9 塩尻市 歳到達時に資格を失う)	金は2割及び70	
	1·2級 所得制限なし 3·4級 特別障害者手当準拠	1·2級 所得制限なし 3·4級 特別障害者手当準拠	1			1		松本市	
	1~3級 所得制限なし 4級 所得税非課税者	1~3級 所得制限なし 4級 所得税非課税(同一 世帯者)	1			1		中野市	
	1~3級 所得制限なし 4級 所得税非課税者	1~3級 所得制限なし 4級 特別障害者手当準拠	1			1	千曲市		四公士
	所得制限なし	所得制限なし	2	1	1	4	大町市 麻績村(4級は要常時介護のみ) 池田町(4級は要常時介護のみ)		岡谷市 (4級は要常時介護のみ)
	小	計	8	5	3	16			
1~5級	1~4級 所得制限なし 5級 所得税非課税者	1〜4級 所得制限なし 5級 所得税非課税(同一 世帯者)	1			1	長野市(小学校3年生まで食費1/2助成 4 級の一部と5級は70歳到達時に資格を失う)		
	小	計	- 1			- 1			
1 6 40	1·2級 特別障害者手当準拠 3級以下 所得税非課税	特別障害者手当準拠			1	1	王滝村		***
1~6級	所得制限なし	所得制限なし			1	1		(4~6	泰阜村 級は20歳以上要常時介護のみ)
l									
	小	計			2	2			

障害者医療費給付制度の市町村実施状況(療育手帳)

平成23年4月1日現在

		制限	市	町	村	数		該	当 i		村	
障害の程度	本人	扶養義務者等	市	町	村	計		食費助成なし	,	食費1/2助成	食費助	」成あり
							飯田市	駒ヶ根市	飯山市	須坂市	泰阜村	小布施町
							佐久市	佐久穂町	軽井沢町	信濃町	栄村	
							御代田町	立科町	青木村			
							辰野町	飯島町	中川村			
							宮田村	松川町	高森町			
	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	5	14	18	37	阿南町	阿智村	平谷村			
							根羽村	下條村	売木村			
							天龍村	喬木村	大鹿村			
							南木曽町	大桑村	筑北村			
A1∼B1							小谷村	山ノ内町	飯綱町			
								(県制	制度と同じ)			
	A1 所得制限なし	A1 所得制限なし	1			1				松本市		
	A2·B1特別障害者手当準拠	A2·B1特別障害者手当準拠	•			'				松本川		
	所得600万円未満の者	所得制限なし	1			1	伊那市					
							小海町	北相木村	富士見町	小諸市	岡谷市	諏訪市
	所得制限なし	所得制限なし	5	4	3	12	<u>原村</u>	箕輪町	豊丘村	(食費1/4)	茅野市	下諏訪町
							千曲市					
	小	計	12	18	21	51						
							上田市	塩尻市	東御市			
							長和町	南箕輪村	木曽町			
	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	3	4	7	14	上松町	木祖村	王滝村			
	特別降百名于当年拠	特別降百名于当年拠	3	4	,	14	朝日村	松川村	白馬村			
							坂城町	野沢温泉村	才 島平村			
							小川村					
	A1 所得制限なし						41.0013					
		A1 所得制限なし			1	1	3.51113			÷.1.++		
	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税者	A1 所得制限なし A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税(同一世帯	詩者)		1	1	45011			高山村		
A1∼R2	A2·B1 特別障害者手当準拠	A2·B1 特別障害者手当準拠	詩者)							高山村		
A1∼B2	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税者	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税(同一世界	詩者)		1		川上村			高山村		
A1∼B2	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税者 A1·A2 所得制限なし	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税(同一世帯 A1·A2 所得制限なし	詩者) 1				川上村	小学校3年生まで	食費1/2助成)	高山村		
A1∼B2	A2・B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税者 A1・A2 所得制限なし B1・B2 特別障害者手当準拠	A2・B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税(同一世帯 A1・A2 所得制限なし B1・B2 特別障害者手当準拠	1			1	川上村	小学校3年生まで	食費1/2助成)	高山村		
A1∼B2	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税者 A1·A2 所得制限なし B1·B2 特別障害者手当準拠 A1~B1 所得制限なし	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税 (同一世帯 A1·A2 所得制限なし B1·B2 特別障害者手当準拠 A1~B1 所得制限なし	1 (1	川上村	小学校3年生まで	食費1/2助成)			
A1∼B2	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税者 A1·A2 所得制限なし B1·B2 特別障害者手当準拠 A1~B1 所得制限なし B2 所得税非課税者	A2・B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税 (同一世帯 A1・A2 所得制限なし B1・B2 特別障害者手当準拠 A1~B1 所得制限なし B2 所得税非課税 (同一世帯	1			1	川上村	小学校3年生まで	食費1/2助成)	高山村中野市		
A1∼B2	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税者 A1·A2 所得制限なし B1·B2 特別障害者手当準拠 A1~B1 所得制限なし B2 所得税非課税者 A1~B1 所得制限なし	A2・B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税 (同一世帯 A1・A2 所得制限なし B1・B2 特別障害者手当準拠 A1~B1 所得制限なし B2 所得税非課税 (同一世帯 A1~B1 所得制限なし	1 (1	川上村	小学校3年生まで 安曇野市				
A1∼B2	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税者 A1·A2 所得制限なし B1·B2 特別障害者手当準拠 A1~B1 所得制限なし B2 所得税非課税者 A1~B1 所得制限なし	A2・B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税 (同一世帯 A1・A2 所得制限なし B1・B2 特別障害者手当準拠 A1~B1 所得制限なし B2 所得税非課税 (同一世帯 A1~B1 所得制限なし	1 (1	1	1	川上村 長野市 (/					
A1∼B2	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税者 A1·A2 所得制限なし B1·B2 特別障害者手当準拠 A1~B1 所得制限なし B2 所得税非課税者 A1~B1 所得制限なし B2 特別障害者手当準拠	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税(同一世帯 A1·A2 所得制限なし B1·B2 特別障害者手当準拠 A1~B1 所得制限なし B2 所得税非課税(同一世帯 A1~B1 所得制限なし B2 特別障害者手当準拠	1 (5	1 1 1 8	川上村 長野市 (/	安曇野市	南相木村			
A1∼B2	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税者 A1·A2 所得制限なし B1·B2 特別障害者手当準拠 A1~B1 所得制限なし B2 所得税非課税者 A1~B1 所得制限なし B2 特別障害者手当準拠	A2·B1 特別障害者手当準拠 B2 所得税非課税(同一世帯 A1·A2 所得制限なし B1·B2 特別障害者手当準拠 A1~B1 所得制限なし B2 所得税非課税(同一世帯 A1~B1 所得制限なし B2 特別障害者手当準拠	1 1 1 2	5	5	1 1 1	川上村 長野市 (/	安曇野市生坂村	南相木村			

障害者医療費給付制度の市町村実施状況(精神保健福祉手帳)

		<u>福祉手帳所持名に係る美施状況であ</u> 所 得	5り、他の区分(国民年金法施行令別 制 限		ョ、 町			<u> </u>	な網維していない。 該 当	市	町 村	
障害等級	入院・通院の別・	本人	扶養義務者等	_	町		-		食費助成なし		食費1/2助成	食費助成あ
		市町村民税非課税者	市町村民税非課税(同一世帯			1	1					
1級	通院のみ	特別障害者手当準拠	者) 			3			谷村 下條村			
ŀ	入院・通院	所得制限なし	所得制限なし			1	1	北相木村				
		小 計				5	5					
	1級	1級 特別障害者手当準拠						飯島町 南	曲市 長和町 箕輪村 中川村 <u>森町</u> 阿南町	辰野町 宮田村 阿智村		
	通院のみ	2級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠	2	9	11	22	根羽村 喬: 南木曽町 小: 小川村 栄		大鹿村 「信濃町 度と同じ)		
	2 級	1級 所得制限なし 2級 所得税非課税者	1級 所得制限なし 2級 特別障害者手準拠	1			1	松本市				
	自立支援医療 精神通院のみ	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	1				飯田市				
		所得制限なし	所得制限なし	1			1	安曇野市				
	通院のみ	1級 特別障害者手当準拠 2級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠		1	2	3	高山村 山	ノ内町 野沢温泉村	नं		
1~2級		所得制限なし	所得制限なし	3	2		5	岡谷市 諏 富士見町	訪市 茅野市	下諏訪町		
:	1級入通院 2級入院、通院(自 立支援医療精神通院の み)	1級入院、2級入院は市町村 民税非課税者 1級通院は特別障害者手当 準拠、2級通院は所得税非 課税者	1級入院、2級入院は 市町村民税非課税者(同一世 帯者) 1級通院、2級通院は特別障 害者手当準拠	1			1	佐久市				
	通院のみ 自立支援医療 精神通院のみ 入院・通院	1級 特別障害者手当準拠 2級 所得税非課税者 1·2級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠 特別障害者手当準拠 所得税非課税世帯	1			1	上田市				
Ī		特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	2		1	3	松川村			小諸市(食 須坂市	貴1/4)
	入院・通院	所得600万円未満の者	所得制限なし	1				伊那市			7,7,7,17	
	-	所得制限なし	所得制限なし	1	2	1	4	大町市 <u>原</u>	村 箕輪町	池田町		
		小 計		14	14	15	43					
	通院のみ	1級 特別障害者手当準拠 2級 市町村民税·所得税非課税者 3級 市町村民税非課税者 1·2級 特別障害者手当準拠	1・2級 特別障害者手当準拠 3級 市町村民税非課税者 (同一世帯者)	1			1	中野市				
ļ		3級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠	1	1		2	駒ヶ根市 飯	綱町 ——————			
_	1級は通院のみ 2級~は自立支援 医療精神通院のみ	1級 特別障害者手当準拠 2級 所得税非課税 3級 市町村民税非課税者	1·2級 特別障害者手当準拠 3級 市町村民税非課税者 (同一世帯者)	1			1	飯山市				
	1級は通院のみ入院は該当疾患のみ	通院 特別障害者手当準拠 入院 所得制限なし	通院 特別障害者手当準拠 入院 所得制限なし			1	1	朝日村				
	1・2級は入通院 3級は通院のみ	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	1			1	東御市				
		市町村民税非課税者	市町村民税非課税 (同一世帯者) 1級 特別障害者手当準拠			1	1	天龍村				
		1級 特別障害者手当準拠 2·3級 市町村民税非課税者 1級 特別障害者手当準拠	2·3級 市町村民税非課税者 (同一世帯者) 1級 特別障害者手当準拠		1	1	2	軽井沢町 筑:	北村			
1~3級		2·3級 所得税非課税者	1級 特別障告有于当準拠 2·3級 所得税非課税者 (同一世帯者)			1	1	大桑村				
		1級 特別障害者手当準拠 2·3級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠		1		1	上松町				
	入院·通院	1·2級 特別障害者手当準拠 3級 所得税非課税者	特別障害者手当準拠		1		1	木曽町				
	,20 24750	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	1	3	3	7		久穂町 御代田町 馬村 木島平村			
		1~3級(2級の自立支援医療の精神通院医療を除く) 特別障害者 手当準拠 2級(自立支援医療の精神通院	特別障害者手当準拠			1	1	王滝村				
		医療のみ) 所得税非課税者 1級 所得制限なし	1級 所得制限なし			1	1	川上村				
		2·3級 特別障害者手当準拠 所得制限なし	2·3級 特別障害者手当準拠 所得制限なし		2			小海町 南		麻績村	-L 40 M \	
		小計		5			28	生坂村 山	形村 坂城町	(精神科入院は	可家外)	
		- HI			-							

[※]食費:入院時食事療養費及び入院時生活療養費 ※アンダーラインは受給者負担金のない市町村:原村、高森町 ※上に記載の無い売木村は手帳区分なし。(他の区分で対応)

障害者医療費給付制度の市町村実施状況(65歳以上国民年金法施行令別表該当)

平成23年4月1日現在

所 得	制 限	市	町	村	数		該	当	市 田	丁 村	
本人	扶養義務者等	市	町	村	計		食費助成なし	•	食費1/2助	成 食費即	か成あり
						上田市	飯田市	駒ヶ根市	松本市	小布施町	栄村
						飯山市	塩尻市	佐久市	須坂市		
						東御市	小海町	佐久穂町	信濃町		
						川上村	南牧村	軽井沢町			
						御代田町	立科町	長和町			
						青木村	辰野町	飯島町			
						南箕輪村	中川村	宮田村			
						松川町	高森町	阿南町			
特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠	9	19	26	54	阿智村	平谷村	根羽村			
						下條村	売木村	天龍村			
						喬木村	大鹿村	上松町			
						南木曽町	木曽町	木祖村			
						王滝村	大桑村	朝日村			
						筑北村	松川村	白馬村			
						小谷村	坂城町	山ノ内町			
						木島平村	野沢温泉村	亅飯綱町			
						小川村	(県制	測度と同じ)			
所得600万円未満の者	所得制限なし	1			1	伊那市					
						長野市	大町市	千曲市	小諸市	岡谷市	諏訪市
						安曇野市	南相木村	北相木村	(食費1/	⁴⁾ 茅野市	下諏訪町
所得制限なし	所得制限なし	9	4	9	22	富士見町	<u>原村</u>	箕輪町	中野市	泰阜村	
						豊丘村	麻績村	生坂村	高山村		
						山形村	池田町				
合	計	19	23	35	77		64		6		7

母子家庭医療費給付制度の市町村実施状況

				市	町	村	数		該		市町	平成23年4 村	
対象児童 -	母	子	 扶養義務者等			村		1	食費助成な	L	食費1/2助成	食費助	成あり
	所得税非課税者	所得税非課税者	所得税非課税(同一 世帯者)			1	1	麻績村					
=			四市117					上田市	飯田市	伊那市	松本市	小布施町	栄村
								駒ヶ根市	大町市	飯山市	須坂市		
								塩尻市	佐久市	東御市	小諸市		
								小海町	川上村	南牧村	(食費1/4)		
								北相木村	御代田町	立科町	高山村		
								長和町	青木村	辰野町	信濃町		
								箕輪町	飯島町	南箕輪村			
								中川村	宮田村	松川町			
								高森町	阿南町	阿智村			
	児童扶養手当(一部 支給)準拠	児童扶養手当準拠	児童扶養手当準拠	12	19	29	60	平谷村	根羽村	下條村			
	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~							売木村	天龍村	喬木村			
18歳未満 又は20歳 未満								豊丘村	大鹿村	上松町			
ホ禍 高等学校 等卒業ま								南木曽町	木曽町	木祖村			
で								王滝村	大桑村	朝日村			
								筑北村	池田町	松川村			
								白馬村	小谷村	坂城町			
								山ノ内町	木島平村	野沢温泉村			
								飯綱町	小川村				
									(県制	制度と同じ)			
=	児童手当(特例給付 含む)準拠	児童手当(特例給付 含む)準拠	児童手当(特例給付 含む)準拠		1		1	佐久穂町					
	児童扶養手当(一部 支給)準拠	所得制限なし	児童扶養手当準拠			1	1	生坂村					
								長野市(小・	学校3年生まで食事	費1/2助成)		岡谷市	諏訪市
	所得制限なし	所得制限なし	所得制限なし	7	2	4	13	千曲市	安曇野市	南相木村	中野市	茅野市	下諏訪町
								富士見町	<u>原村</u>	山形村		泰阜村	
		小 計		19	22	35	76						
20歳未満 の児童	児童扶養手当(一部 支給)準拠	児童扶養手当準拠	児童扶養手当準拠		1		1	軽井沢町					
		小 計			1		1						
	合	計		19	23	35	77		64		6		7

[※]食費:入院時食事療養費及び入院時生活療養費

[※]アンダーラインは受給者負担金のない市町村:原村

## 母子家庭医療費給付制度の市町村実施状況(父母のない児童)

対象児童	所得	制限	市	町	村	数		該	当	市	町	村	
<b>对</b> 家児里	子	扶養義務者等	市	町	村	計	食	費助成なし	•	食費	[1/2助成	食費助	成あり
							上田市	飯田市	伊那市	松	本市	小布施町	栄村
							駒ヶ根市	大町市	飯山市	須	坂市		
							塩尻市	佐久市	東御市	1	諸市		
							小海町	川上村	南牧村	(	食費1/4)		
							北相木村	御代田町	立科町	高	山村		
							長和町	青木村	辰野町	信	濃町		
							箕輪町	飯島町	南箕輪村				
							中川村	宮田村	松川町				
							高森町	阿南町	阿智村				
	児童扶養手当準拠	児童扶養手当準拠	12	19	29	60	平谷村	根羽村	下條村				
							売木村	天龍村	喬木村				
							豊丘村	大鹿村	上松町				
18歳未満又は20歳未満 高等学校等卒業まで							南木曽町	木曽町	木祖村				
12 4 7 12 4 7 12 6 7							王滝村	大桑村	朝日村				
							筑北村	池田町	松川村				
							白馬村	小谷村	坂城町				
							山ノ内町	木島平村	野沢温泉村				
							飯綱町	小川村					
								(県制	度と同じ)				
	児童手当(特例給付) 準拠	児童手当(特例給付) 準拠		1		1	佐久穂町						
							長野市(小・	学校3年生まで食事	<b>費1/2助成</b> )			岡谷市	諏訪市
	77 /R #11 00 #- 1	-r/= #1100 #- 1	,	•	•	15	千曲市	安曇野市	南相木村	#	野市	茅野市	下諏訪町
	所得制限なし	所得制限なし	7	2	О	15	富士見町	<u>原村</u>	麻績村			泰阜村	
							生坂村	山形村					
			19	22	35	76							
20歳未満の児童	児童扶養手当準拠	児童扶養手当準拠		1		1	軽井沢町						
				1		1							
	숌 計		19	23	35	77		64			6		7

[※]食費:入院時食事療養費及び入院時生活療養費

[※]アンダーラインは受給者負担金のない市町村:原村

## 父子家庭医療費給付制度の市町村実施状況

		有 制 限		市	町	村	数		該	当	市	町	村	
対象児童	父	子	扶養義務者等	市	町	村	計	食	費助成なし	,	食費1/	/2助成	食費助	成あり
	所得税非課税者	所得税非課税者	所得税非課税(同一 世帯者)			1	1	麻績村						
								上田市	飯田市	伊那市	松本	市	小布施町	栄村
								駒ヶ根市	大町市	飯山市	須坂	市		
								塩尻市	佐久市	千曲市	小諸	市		
								東御市	小海町	川上村	(食	費1/4)		
								南牧村	北相木村	御代田町	中野	市		
								立科町	長和町	青木村	高山	l村		
								辰野町	箕輪町	飯島町	信濃	町		
								南箕輪村	中川村	宮田村				
				.,	10	00		松川町	高森町	阿南町				
	児童扶養手当(一部 支給)準拠	児童扶養手当準拠	児童扶養手当準拠	14	19	29	62	阿智村	平谷村	根羽村				
								下條村	売木村	天龍村				
								喬木村	豊丘村	大鹿村				
18歳未満又は20歳								上松町	南木曽町	木曽町				
未満高等 学校等卒 業まで								木祖村	王滝村	大桑村				
***								朝日村	筑北村	池田町				
								松川村	白馬村	小谷村				
								坂城町	山ノ内町	木島平村				
								野沢温泉村	飯綱町	小川村				
									(県制)	度と同じ)				
	児童手当(特例給付) 準拠	児童手当(特例給付) 準拠	児童手当(特例給付) 準拠		1		1	佐久穂町						
	児童扶養手当(一部	所得制限なし	児童扶養手当準拠			1	1	生坂村						
	支給)準拠	17 1年前版で C	ル主队技士コギル			'		工火竹						
								長野市 (小	学校3年生まで食費	計/2助成)			岡谷市	諏訪市
	所得制限なし	所得制限なし	所得制限なし	5	2	4	11	安曇野市	南相木村	富士見町			茅野市	下諏訪町
								<u>原村</u>	山形村				泰阜村	
		小 計		19	22	35	76							
20歳未満 の児童	児童扶養手当(一部 支給)準拠	児童扶養手当準拠	児童扶養手当準拠		1		1	軽井沢町						
		小 計			1		1							
	合	計		19	23	35	77		64		8	3		8

[※]食費:入院時食事療養費及び入院時生活療養費

[※]アンダーラインは受給者負担金のない市町村:原村